

[サーボシステム]

富士サーボモータ 中国エネルギー効率ラベル規制対応についてのお知らせ

1. 概要

2020年4月29日に中国当局より『永久磁石同期電動機のエネルギー効率ラベル実施規則』(CEL 038-2020)「GB30253-2013」が公開されました。これにより、永久磁石同期電動機は2020年7月1日より中国通関の際にエネルギー効率ラベルの表示が必要となります。

※エネルギー効率ラベルの正式名称は、中国能效标识(英文:China Energy Label)

2. 永久磁石同期電動機のエネルギー効率ラベル実施規則

(1) 規制内容

本規制は中国国内で販売される永久磁石同期電動機にエネルギー効率ラベルの表示を求めるものとなります。エネルギー効率ラベル取得のためには、モータ効率が「GB30253-2013」規格に記載されている効率基準値を満足する必要があります。

(2) 対象

以下条件の永久磁石同期電動機が対象となります。

- ・定格回転速度 500 ~ 3000 r/min
- ・定格出力 0.55 ~ 90 kW
- ・定格電圧 1000 V 以下

(3) 対象外の条件

下記①、②のいずれかの条件に該当する場合は、エネルギー効率ラベルの表示が免除されます。

① 「永久磁石同期電動機のエネルギー効率ラベル実施規則」1.2項では以下の場合、本実施規則の対象外になると定められています。

- ・モータがファン、ポンプ、コンプレッサー等の機械に組み込まれており、モータ単独で試験できない場合 ※
※輸出者(装置であれば装置メーカー)にてご判断いただくこととなります。

参考WEBサイト(中文):

<https://www.energylabelrecord.com/ggtz/display.htm?contentId=e89328b9f25a408091cd3e065d242ca5>

② 「エネルギー効率標識管理弁法(「永久磁石同期電動機のエネルギー効率ラベル実施規則」の上位規則)」第十一条(七)(八)では以下に該当する製品は、エネルギー効率ラベルの表示が免除されると定められています。

- ・エンドユーザーがメンテナンス目的に必要な製品
- ・工場の生産ラインや生産ラインをサポートするために必要な製品

参考WEBサイト(中文):

<https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/fzggwl/201603/W020190905495017011772.pdf>

(4) 補足情報

JEMA サーボ業務専門委員会と中国規制当局の間で規制内容に関する質疑応答を実施致しました。サーボモータの中国通関時のエネルギー効率ラベル表示要否については、下表をご参照願います。

参考WEBサイト:

<https://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/chmotor.html>

表 1: 中国通関におけるエネルギー効率ラベル要否早見表

HSコード	形態	効率ラベル	備考
8501	モータ単体	要	
上記以外	モータ単体(機械・設備の補用品)	税関により異なる(*)	「エネルギー効率標識管理弁法」 (発改委、総局連合例 2016年第35号)第11条
	機械・設備組込モータ(取り外し可)		CEL-007:2016または CEL-038:2020「エネルギー 効率標識実施規則」
	機械・設備組込モータ(取り外し不可)	不要	

(*) 各税関は独自のチェック基準を定めているので、設備に組み込まれた場合でも、チェックされる可能性がございます。

基本的に、通関時の申告品名を「モータ」で記載すれば、ラベルチェックが入ります。

単体のモータはラベルを表示しなければなりません。

関係製品を中国へ輸出する場合の通関資料について、お客様側でご準備いただき、必要に応じて中国税関へご提出をお願い致します。

3. 弊社対応

弊社のサーボモータは、中国エネルギー効率ラベル規制対応を以下の通り実施致します。

(1) 対応機種

サーボモータ 550W以上の全機種(全シリーズ)に適用致します。

※中国輸出品だけではなくすべての製品

(2) 対応方法

中国エネルギー効率ラベルを製品本体と、梱包箱に貼り付けます。

詳細は次ページ以降をご参照願います。

(3) 対応時期

・2021年9月生産分から対応致します。

・対応開始までにご要求があった場合は、弊社営業までお問い合わせください。

(4) エネルギー効率ラベル仕様

① エネルギー効率ラベル

下図のエネルギー効率ラベルをモータ本体および梱包箱に貼り付けます。

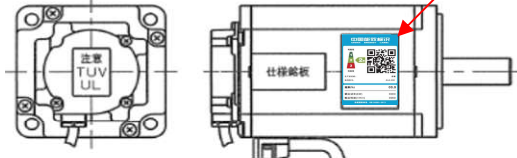
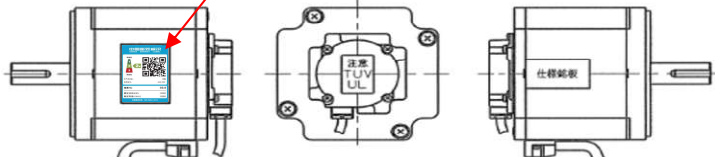

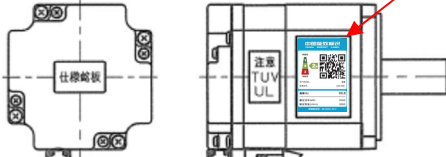
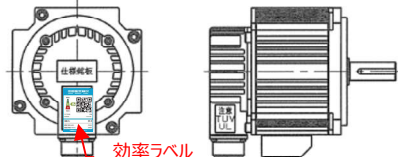


図: エネルギー効率ラベル

② エネルギー効率ラベル貼り付け位置(モータ本体)

シリーズに応じて、下表の通りエネルギー効率ラベルをモータ本体に貼り付けます。

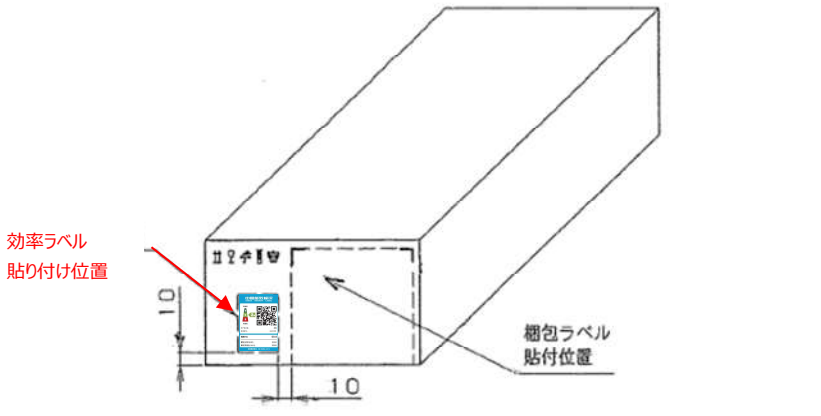
表 2: エネルギー効率ラベル貼り付け位置(モータ本体)

シリーズ	出力・モータ構造	貼り付け位置
ALPHA5(GYS) ALPHA7(GYS)	750W モールドタイプ	仕様銘版の横に貼り付け  効率ラベル 貼り付け位置
ALPHA5(GYC)	750W モールドタイプ	仕様銘版の反対面に貼り付け  効率ラベル貼り付け位置
ALPHA5(GYB)	750W モールドタイプ	規格銘版の横に貼り付け  効率ラベル 貼り付け位置
ALPHA7(GYB)	750W モールドタイプ	規格銘版の横に貼り付け  効率ラベル 貼り付け位置
ALPHA5(GYC) ALPHA5(GYS) ALPHA5(GYG) ALPHA7(GYS) ALPHA7(GYG)	1kW~2kW 1kW~5kW 0.85kW~2kW 1kW~5kW 0.85~2kW フレーム付きタイプ	規格銘版をPGカバー側面に移動し、規格銘版を貼り付けていた位置に効率ラベルを貼り付け  効率ラベル 貼り付け位置

③ エネルギー効率ラベル貼り付け位置(梱包箱)

下表の通りエネルギー効率ラベルを梱包箱に貼り付けます。

表 3: エネルギー効率ラベル貼り付け位置(梱包箱)

シリーズ	出力	貼り付け位置
共通	共通	 <p>The diagram illustrates the placement of an energy efficiency label on a rectangular box. The label is positioned on the front face, 10 units from the top and 10 units from the left edge. A red arrow points to the label with the text "効率ラベル 貼り付け位置". A dashed box on the top face is labeled "梱包ラベル 貼付位置".</p>

-以上-